

目 次

☆トピックス

- (1) 令和6年度 自由民主党大分県議会議員と
大分県トラック協会役員との意見交換会を開催 1
- (2) 令和6年度 安全衛生推進者のための労働災害防止セミナーを開催 4
- (3) 第64回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について 5
- (4) 全ト協「正しい運転・明るい輸送運動の表彰」に係る
表彰候補者（従業員の部）の推薦について 9
- (5) 全ト協表彰規程による表彰の候補者推薦について 11
- (6) 運輸安全マネジメントセミナーの開催について 14
- (7) 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果 15

☆支部だより

- (1) 豊肥分会が交通安全グッズを竹田警察署に寄贈 17
- (2) 豊肥分会が交通安全グッズを豊後大野警察署に寄贈 17
- (3) 佐伯分会が交通安全グッズを佐伯警察署に寄贈 18
- (4) 大分東支部が交通安全ラッピングトラック出発式を開催 18

☆国税だより 19

☆大分産業機械技能教習所だより 20

☆陸災防だより 21

- ◎「テールゲートリフター特別教育」（受講案内） 23

☆お知らせ

- (1) NASVAからのお知らせ 25
- (2) 風力発電設備輸送実施のお知らせ 26
- (3) NAXCO西日本九州支社からのお知らせ 27
- (4) トラック事業者向け適正取引の推進に関する啓発チラシの作成について 28
- (5) 燃料情報 28
- (6) 行事予定表 30
- (7) 帳票関係FAX注文書 31

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。

令和6年度 自由民主党大分県議会議員と 大分県トラック協会役員との意見交換会を開催



(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)は9月26日(木)に、大分市田室町のレンブラントホテル大分において、標記の意見交換会を開催した。

大分県トラック協会から役員・事務局33名、自由民主党県議会議員22名および来賓の国会議員1名が参加して行われた。



あいさつする仲会長

司会進行を大分県トラック協会の藤原隆司専務理事が務め、はじめに仲浩会長があいさつを行い「2024年問題が4月から本格的に始まったが、大変苦勞している。トラック運送業界は長年に亘る荷主への依存体質が深く、長時間の荷待ちや下請け構造など、難しい問題が多くある。その中で、特にドライバーの長時間労働と低賃金の状態が続いており、早く是正したいと考えている。運賃、料金、燃料サーチャージをきちんと収受して、

これを原資にドライバー・従業員の給料アップに当てたい。現在、国会では下請法の改正が話しあわれているが、これが成立すると私どもももっと声を大にして訴えることができるので、よろしくお願ひしたい。さらに、パートナーシップ構築宣言の取り組み、トラックGメンの推進、標準的な運賃、燃料サーチャージ等、しっかりと取り組みを進めていきたい」と述べた。

続いて、大分県議会の志村學議員会長が「一昨日から70を超える各団体と県政・国政に対する要望を承っており、本日はその締めくりである。皆様から要望のあった、臼杵・津久見間の高速道路の復旧、さらに高速道路の4車線化、中九州道路、中津日田道路等の高速道路・幹線道路の早期完成など早急な取り組みを進めて参りたい。運輸業界は企業努力をされているにもかかわらず、厳しい状況が続いている。いずれにしても解決に向けて取り組んでいくのでよろしくお願



志村議員会長



阿部商工労働対策調査会長



白坂参議院議員

いしたい。」と述べた。

さらに、自由民主党大分県支部連合会の阿部長夫商工労働対策調査会長が「物流の皆様が大変な状況であることは我々も認識している。燃料高騰、賃金是正、長時間労働の制約、標準的な運賃等、厳しい環境にある。これらを自民党として、しっかりのご支援させていただく。本日の意見交換会が実りのある会にしたいと考えている」と述べた。

次に、来賓として出席した白坂亜紀参議院議員があいさつを述べ「今、日本は経済を動かすことが一番大事だと思っている。私自身もバブル世代で、子供の頃から日本が元気になっていく姿を見てきた。そして大人になった頃、日本は世界一と言われる程の経済力となっていた。あのような活気ある強い日本を取り戻すことが大事だと思っている。この3日間、私も各団体からの要望を聞き、大分の課題や問題をたくさん聞かせていただいた。これから秋の国会、来年の通常国会の場でこれらの課題について声を大きくして伝えていく所存である」と述べた。



トラック協会の役員

自由民主党の議員



続いて、大分県トラック協会の松田望課長補佐から「大分県トラック協会の活動」について説明が行われ、続いて、益永浩常務理事から「令和7年度県政・国政予算等に関する要望書」が読み上げられた。

要望事項は、最重点要望として、物流革新に向けた政策パッケージへの対応にかかる支援、燃料価格高騰への支援、物流基盤の整備、大規模災害対策のための防災総合センター設置についての支援の4要望、さらにGマーク認定事業所の優先的な利用促進、トンネル内の照明構造の見直し2要望。これに対して、阿部長夫商工労働対策調査会長から回答が述べられた。



要望する松尾達也理事

続いて、地域からの要望として、松尾達也、湯浅充伸の各理事からそれぞれ要望が述べられ、各地域の議員から回答がなされた。

最後に、仲会長と阿部英仁大分県支部連合会長が要望書を手交したのち、全員で記念撮影を行った。



要望する湯浅充伸理事



仲会長から阿部大分県支部連合会長へ要望書が手交された



全員で記念撮影

令和6年度 安全衛生推進者のための 労働災害防止セミナーを開催

令和6年9月10日(火)大分県トラック会館において標記講習会が開催され、運送事業者34名が出席した。

セミナーでは、陸上貨物運送事業労働災害防止協会の田畑裕司安全管理士から、安全衛生推進者の職務、管理規程、災害事例についての安全衛生推進者の職務の実践について講話があった。

- 労働者数10～49名の事業場では、事業主に代わって安全衛生に関する全ての業務を担当する安全衛生推進者の選任が必要
- 労働災害防止活動を組織的に進める安全衛生管理規程の作成が必要
- 安全衛生推進者は、安全な作業を行う環境づくり、労働者の健康保持、労働者への安全衛生教育、労働災害の原因調査・再発防止対策等が職務となる。

安全衛生推進者についての詳細を学ぶことのできる貴重な機会となった。終了後は参加者全員に受講修了証が交付された。



田畑講師



労働災害防止セミナーのようす

第64回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について

(公社)全日本トラック協会は、令和6年11月16日(土)～令和7年1月10日(金)まで、次の項目を中心とした、第64回「正しい運転・明るい輸送運動」を実施します。

- (1) 飲酒運転の根絶
- (2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底
- (3) 過労運転防止の徹底
- (4) 確実な点呼の実施
- (5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底等
- (6) 健康診断の受診の徹底
- (7) 荷役作業時の安全確保の徹底
- (8) 高速道路における事故防止の徹底
- (9) 車両の安全性確保の徹底
- (10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底
- (11) 正しい積付け・固縛方法の徹底
- (12) エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底
- (13) 運輸安全マネジメントの徹底
- (14) 安全意識の高揚
- (15) 輸送品質・サービスの向上

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的としています。

なお、実施計画では、飲酒運転の根絶をはじめとした実施事項について、啓発資料などを活用した、より実効性のある取り組みを推進する内容としています。

つきましては、経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、積極的な取組をお願いいたします。

第64回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

1. 目的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間

令和6年11月16日(土)から令和7年1月10日(金)まで

3. 主催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに各都道府県トラック協会

4. 後援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。

- (1) 飲酒運転の根絶

運行管理者等は、国土交通省が令和6年3月に公表した「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」を踏まえ、同年9月に全ト協が改訂した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール依存症への対応とともに、アルコール検知器の携行などによる酒気帯びの有無の確実な報告等について指導を徹底する。

また、令和6年10月から飲酒運転に対する処分基準が強化されることを踏まえ、交通対策委員会で決議したトラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名などの取り組み強化を図る。

(2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者等は、事業用トラックにおける死亡・重傷事故の約4割を占める「交差点事故」、及び高速道路での死傷事故の6割強を占める「追突事故」を防止するため、全ト協制作の資料『プラン2025 目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』※を活用し、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を実施し、交差点及び追突事故防止の徹底に努める。

また、全ト協では、交差点左折時の9割近くが対自転車事故であることから、全ト協の安全装置等助成事業対象装置で後付け装着が可能な「側方衝突監視警報装置」の普及促進を図る。

※全ト協ホームページ URL

資料『プラン2025 目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』

<https://jta.or.jp/member/anzen/plan2025seminar.html>

(3) 過労運転防止の徹底

運行管理者等は、令和6年4月適用の改正改善基準告示を遵守するとともに、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時等を活用し運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

(4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者等は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

また、点呼の際、運行管理者等はアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を確実に行う。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底等

経営者等は、道路交通法に規定されている乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図るとともに、違法駐車禁止や適正な車間距離の確保、車内ゴミのポイ捨ての禁止など運転マナー向上について関係者を指導する。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、結果を把握するとともに必要に応じて医師の診断等を受けさせ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び荷役災害防止担当者等は、荷主等との運送契約時に、荷役作業における役割分担を明確にするように書面契約を締結するよう努めるとともに、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等の荷役作業内容を、「安全作業連絡書」等で運転者へ指示を行い配布

する。

また、令和5年10月より、荷役作業時の墜落・転落防止対策強化のため昇降設備の設置及び保護帽の着用義務が最大積載量2トン以上の貨物自動車に範囲が拡大されたことなどを踏まえ、墜落・転落の危険を伴う荷役作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

参考：陸上貨物運送事業労働災害防止協会

「荷役作業安全対策ガイドラインのあらまし」

http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2018/06/niyaku-guideline_aramashi_202304.pdf

「労働安全衛生規則等の一部改正のポイント」

http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2023/05/kaisei_question_answer.pdf

(8) 高速道路における事故防止の徹底

運行管理者等は、高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に比較的多く発生していることを踏まえ、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の趣旨を踏まえ、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

特に、依然として後を絶たない大型トラックの車輪脱落事故防止の徹底を図るため、国土交通省が策定する「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の啓発資料活用などにより、早めに冬用タイヤ交換を計画する他、適切なタイヤ交換作業の実施の徹底を図る。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

運行管理者及び整備管理者等は、気象情報や道路における降雪状況等を適時適切に把握するとともに、早期に雪道での走行が可能な冬用タイヤに交換する他、積雪・凍結等の気象及び道路状況に応じてタイヤチェーンを装着するなど適切なすべり止め措置を講じる。

また、大雪等での立ち往生を防ぐため、冬用タイヤの溝深さが新品時の50%以上であることを「プラットホーム」で運行前に必ず確認することを徹底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

管理者は、荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底

経営者等は、化石燃料の使用量を削減し、地球温暖化の原因となるCO₂及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であることから、エコドライブ及びアイドリング・ストップを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

経営者等は、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者及び運行管理者等は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、

「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやりのある運転」を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の未然防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

6. 実施要領

前項の「実施事項」を確実に効果的に実行するため、それぞれ次の要領により実施する。また、国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力を行うものとする。

(1) 全ト協

- ① 広報とらっく、ホームページ、業界紙等を活用し、本運動の趣旨、実施計画等を全事業者に周知する。
- ② 各都道府県トラック協会からの推薦に基づき本運動に功績のあった事業所及び従業員を表彰する。

(2) 各都道府県トラック協会

- ① 関係委員会または会議等の開催により、本運動の具体的推進要領を決定する。また、令和3年9月の交通対策委員会の決議を踏まえ、飲酒運転根絶に向けた他県の取り組み事例について情報の共有化を図り、各地域の実情に応じ、飲酒運転根絶に向けた効果的な取り組みを積極的に展開する。
- ② 協会独自の企画によるポスター、垂れ幕、立看板等の作成、掲出、並びに機関紙（誌）、ホームページ等を活用して本運動の広報を行い、会員事業者に対し周知を図る。
- ③ 事業者、管理者、運転者等に対し、それぞれの研修会、講習会等を開催し、実施事項を確実に効果的に実行できるよう努める。
- ④ 荷主等との協議の場をできるだけ設け、本運動に対する荷主への理解と協力を求める。
- ⑤ 適正化事業実施機関を活用し、本運動を徹底させる。
- ⑥ 本運動において功績のあった事業所及び従業員に対し、全ト協が表彰を行うため、被表彰者を推薦する。（推薦の細部については別途連絡）

(3) 事業所

- ① 自社広報紙等の利用、あるいはトラック協会等から配布されたポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。
- ② 安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。
＜全ト協ホームページ＞
URL https://jta.or.jp/member/anzen/kotsuanzen_ichiran.html
- ③ 従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要な従業員を積極的に参加させ、安全・安心な輸送サービスの向上を図る。
- ④ 安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

全ト協「正しい運転・明るい輸送運動の表彰」に係る 表彰候補者（従業員部）の推薦について

（公社）大分県トラック協会

標記について、（公社）全日本トラック協会から、正しい運転・明るい輸送運動表彰基準に基づき推薦依頼がありました。推薦候補者については、下記により協会事務局宛に表彰推薦名簿を提出していただきますようお願いいたします。

なお、ご推薦いただいた候補者の情報（個人情報）については、全ト協個人情報保護方針に基づき、当該表彰以外には使用しませんことを申し添えます。

記

1. 選考基準

- (1) 本運動中に無事故であり、かつ本運動を含む暦年の1年間に障害以上の大きな事故を起こさなかった従業員（車両の損壊、作業事故、交通事故等すべてを事故とみなし、暦年とは1月1日から同年12月31日までをいう）。
- (2) 本運動期間中に本運動の目標に添う事項に関し、関係当局、地方公共団体あるいは荷主から、感謝もしくは表彰された従業員。
- (3) 荷役機械、自動車部品および作業方法等の発明、考案もしくは改良を行い、事業経営の改善向上に寄与した者。
- (4) 人命救助、重大事故もしくは危険物の事故防止に功績のあった者。
- (5) その他、事業経営の改善向上、交通事故防止、作業安全及びサービス向上等に関し、著しく功績のあった従業員。

2. 提出書類

- 正しい運転・明るい輸送運動 表彰推進名簿（裏面）

3. 推薦枠

- 推薦割当（大分県2名）について、推薦の順位に従って上位のものから選考する。

4. 提出期限

令和7年1月10日(金) ※期限厳守

※ご不明な点は協会事務局（TEL 097-558-6311 担当:宮原）までご連絡下さい。

公益社団法人 大分県トラック協会長 殿

正しい運転・明るい輸送運動（従業員の一部）推薦名簿

会社名

代表者名



1. 推薦従業員名

ふりがな 氏 名

2. 推薦理由 (例:期間中に無事故であり、率先して安全啓発を行った等)

推薦理由

全ト協表彰規程による表彰の候補者推薦について

標記については、(公社)全日本トラック協会から、本会の運営ならびにトラック運送事業及び運送取扱事業の健全な発展に寄与すると共に、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者の功績を讃え表彰することを目的として、表彰規程に基づき推薦依頼(別紙)がありました。

各会員事業所において推薦の上、下記により協会事務局宛に関係書類を提出していただきますようお願いいたします。

なお、ご推薦いただいた候補者の情報(個人情報)については、全ト協個人情報保護方針に基づき、当該表彰以外には使用しませんことを申し添えます。

記

1. 選考基準

- 事業役員 満50歳以上の者で当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著で次のいずれかに該当する者
 - (1) 運送事業役員としての期間が20年以上の者
 - (2) 団体の役員としての期間が15年以上の者
- 従業員 (1) 危難をかえりみず職責を遂行し、または重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
 - (2) 有益な発明、考案、改良又は研究を行い、運送業務に著しい貢献をした者
- 運転者 (1) 事業用自動車運転者として30年以上勤務し、成績優秀な者

2. 提出書類

- (1) 功績調書(様式第1号) A4版(横書き・左とじ) 1部
- (2) 履歴書 A4版(横書き・左とじ) 1部
- (3) その他選考にあたり参考となる資料

3. 提出期限

令和6年11月25日(月) ※期限厳守

※ご不明な点は協会事務局(TEL 097-558-6311 担当:宮原)までご連絡下さい。

※提出する「履歴書」と「功績調書」は大分県トラック協会のHPからダウンロードして下さい。

公益社団法人 全日本トラック協会

表彰規程

(表彰の目的)

第1条 この規程は、本会の運営ならびにトラック運送事業及び運送取扱事業の健全な発展に寄与すると共に、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者の功績を讃え表彰することを目的とする。

(表彰者)

第2条 この規程に定める表彰は、公益社団法人全日本トラック協会会長（以下「会長」という。）の名により行う。

(表彰の種類)

第3条 表彰の種類は次のとおりとする。

- 一 感謝状
 - 二 表彰状
- 2 表彰には賞金あるいは副賞を附与することができる。
- 3 感謝状は次の者に贈呈する。
- 一 トラック運送事業及び利用運送事業の役員
 - 二 事業物団体（会員）の役員
- 4 表彰状は次の者に贈呈する。
- 一 トラック運送事業ま運転者及びその他の従業員並びに運送取扱事業の従業員
 - 二 事業者団体（会員）の職員

(被表彰者の選考基準)

第4条 被表彰者は次の基準により選考するものとする。

- 一 トラック運送事業及び運送取扱事業の役員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
- 二 事業者団体の役員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
- 三 トラック運送事業の運転者及びその他の従業員並びに運送取扱事業の従業員で次に掲げる者
 - イ 危難をかえりみず職責を遂行し、または重大事故を未然に防止し、その功績が顕著な者

- ロ 有益な発明、考案、改良または研究を行い運送業務に著しい貢献をした者
- ハ 運転者として30年以上勤務し、成績優秀な者
- 四 事業者団体の職員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に著しく寄与し、その功績が顕著な者

(被表彰者の推薦)

第5条 被表彰者の推薦をしようとする第1種普通会員は、毎年12月末日までに次の書類に順位をつけて会長に推薦する。

- 一 功績調書（様式第1号）
- 二 履歴書
- 三 その他選考の参考となる資料

(被表彰者の選考)

第6条 被表彰者の選考は理事会で行い、表彰する。

(特 例)

第7条 第4条に掲げる選考基準の外、トラック運送事業及び運送取扱事業の社会的、経済的地位の向上に寄与したと認められる者があったときは、正会員の申し出により前条の規定にかかわらず、会長はこれを表彰することができる。

附 則

- 1 この規程は、昭和54年5月22日から実施する。
- 2 この規程は、平成26年6月4日から実施する。

運輸安全マネジメントセミナーの開催について

国土交通省では、運輸安全マネジメント制度の普及・啓発、浸透・定着に向けた取組として、運輸事業者の安全担当者を対象とした「運輸安全マネジメントセミナー」を各地方運輸局等において毎年開催しており、九州運輸局においても下記のとおり開催を予定しておりますのでお知らせいたします。

貴団体におかれましては、本セミナーの趣旨をご理解いただき、傘下事業者には是非ご参加いただきますよう周知方よろしく申し上げます。

記

1. **開催場所** 福岡県福岡市博多区山王1丁目13-10
福岡市立博多市民センター5階 視聴覚室
※ご来場の際は公共交通機関をご利用願います。
2. **対象者** 各運輸事業者において安全担当部署に所属する方
3. **開催日時及びセミナーの内容**

- (1) ガイドラインセミナー

開催日時 令和6年10月22日(火) 9:30～13:30 (4時間)

受講定員 60名(先着順・原則1社1名まで)

- (2) 内部監査セミナー

開催日時 令和6年10月22日(火) 14:30～17:00 (2時間半)

受講定員 60名(先着順・原則1社1名まで)

- (3) リスク感受性セミナー

開催日時 令和6年10月23日(水) 9:30～12:00 (2時間半)

受講定員 60名(先着順・原則1社1名まで)

- (4) リスク管理セミナー

(被害者等支援計画策定のご案内)

開催日時 令和6年10月23日(水) 13:00～16:00 (3時間)

受講定員 60名(先着順・原則1社1名まで)

4. 申込方法

詳しくは国土交通省ホームページ(下記URL)をご確認願います。

<URL><https://www.mlit.go.jp/unyuanzen/seminar.html>

<QRコード>

受付期間 9月2日(月)～10月15日(火)

申込方法 URLもしくはQRコードより本省ホームページに飛んでいただき、<地方運輸局等でのセミナー開催予定>よりお申込み願います。



街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」と定め、街頭啓発活動を実施しています。以下は、令和6年9月に実施された活動です。

9月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

支部名／分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	実施日
大 分 西	中 央	7:30～8:00	大分市 大分県トラック会館前	5社	7人	9月20日
	中 央 西	7:30～8:00	大分市新川町 新川交差点	19社	24人	9月20日 9月30日
	南	7:30～8:00	由布市 由布庁舎前	4社	7人	9月20日
大 分 東	大 分 東	7:30～8:00	大分市 大分東警察署前	8社	8人	9月6日
別 杵	別 府	7:30～8:00	別府市 九州横断道路入口交差点	8社	12人	9月20日
	杵 築	7:30～8:00	国東市 鶴川交差点他	13社	32人	9月20日
県 北	中 津	7:45～8:15	中津市 田尻交差点他	11社	19人	9月30日
	宇 佐・ 豊後高田	7:45～8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	12社	13人	9月30日
西 部	玖 珠	7:30～8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	11社	12人	9月20日
	日 田	7:30～8:00	日田市 元町交差点	12社	13人	9月20日
県 南	豊 肥	7:30～8:00	豊後大野市清川村 清川産業前	1社	3人	9月20日
	臼 津	14:30～15:00	津久見市 津久見市民会館前	11社	11人	9月27日
	佐 伯	7:30～8:00	佐伯市 佐伯豊南高校交差点	19社	21人	9月20日 9月30日
協 会 事 務 局		8:00～8:15	大分県トラック会館前		6人	9月30日

※8月27日現在、報告受理分のみ掲載

参加：76社、延べ101名

街頭啓発活動の様子



中津分会



宇佐・豊後高田分会



杵築分会



日田分会



別府分会



中央西分会



玖珠分会



南分会



中央分会



佐伯分会



臼津分会

豊肥分会が交通安全グッズを竹田警察署に寄贈

大分県トラック協会豊肥分会（江藤龍治分会長）は、9月20日（金）に江藤龍治分会長が竹田警察署を訪れ、交通安全グッズを寄贈した。

石丸顕署長に江藤分会長から交通安全グッズの目録が手渡されると、石丸署長から感謝状が江藤分会長に贈られた。

今回、寄贈された交通安全グッズは、反射タスキとディフレクター等で、警察署は機会あるごとに市民に配り、交通事故防止に役立てていくとしている。



豊肥分会が交通安全グッズを豊後大野警察署に寄贈

大分県トラック協会豊肥分会（江藤龍治分会長）は、9月20日（金）に江藤龍治分会長が豊後大野警察署を訪れ、交通安全グッズを寄贈した。

衛藤靖彦署長に江藤分会長から交通安全グッズの目録が手渡されると、衛藤署長から感謝状が江藤分会長に贈られた。

今回、寄贈された交通安全グッズは、反射タスキとディフレクター等で、警察署は機会あるごとに市民に配り、交通事故防止に役立てていくとしている。



交通安全グッズの贈呈式

佐伯分会が交通安全グッズを佐伯警察署に寄贈

大分県トラック協会佐伯分会（後藤信雄分会長）は、9月20日（金）に後藤信雄分会長が佐伯警察署を訪れ、交通安全グッズを寄贈した。

中川洋一郎署長に後藤分会長から「交通事故防止のため是非役立ててほしい」と交通安全グッズの目録が手渡されると、中川署長から感謝状が中野支部長に贈られた。

今回、寄贈された交通安全グッズは、反射タスキとディフレクター等で、警察署は機会あるごとに市民に配り、交通事故防止に役立てていくとしている。



交通安全グッズの贈呈式



記念撮影（㊦後藤分会長、㊦中川署長）

大分東支部が交通安全ラッピングトラック出発式を開催

大分県トラック協会大分東支部（石樽誠二支部長）は、9月20日（金）に大分市大字鶴崎の大分東警察署で行われた大分東地区交通安全大会に合わせて、交通安全ラッピングトラック出発式を開催した。

大会終了後に大分東警察署玄関前にて、大会参加者や警察署員らとともに式典が行われ、原田克宣警察署長のあいさつに続き、管轄する3つの高校から各2名ずつ参加した高校生が交通安全宣言を順番に読み上げた。その後、ラッピングトラックは、白バイとパトカーに先導され、全員に見送られながら、警察署から出発した。



ラッピングトラック出発式の様子



ラッピングトラックと記念撮影
左から、石樽支部長、原田警察署長
(株)エーストランスポートの末松
英雄社長（車両提供事業者）

国税だより

○消費税の簡易課税制度を選択される方へ

これまでの消費税の免税事業者であった個人事業者の方が、インボイス発行事業者として登録を受けた場合は、令和6年分の消費税の申告が必要となります。

なお、インボイス発行事業者に登録したことにより課税事業者となった場合で、令和6年分の消費税申告において簡易課税制度を選択される方は、「消費税簡易課税制度選択届出書」を令和6年中（12月31日まで）に、納税地の所轄税務署長に提出することが必要となります。

ただし、簡易課税制度の適用を受けている事業者は、事業を廃止した場合を除き、2年間継続して適用した後でなければ、この適用をやめることはできません。

なお、簡易課税制度を選択していても、消費税の申告について簡易に計算できる経過措置（2割特例）を受けることができます。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nya.go.jp）又は〔国税庁〕〔検索〕をご覧くださいか、最寄りの税務署にお尋ねください。

○社会全体のデジタル化の推進について

国税当局では、令和5年6月に公表した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション－税務行政の将来像2023－」において、「納税者の利便性の向上」や「課税・徴収事務の効率化・高度化」、「事業者のデジタル化促進」を取組の柱とし、税務行政のDXに取り組んでいくこととしています。

特に、事業者のデジタル化を促進することを通じて、「デジタル社会の実現」に向け、税務を起点とした社会全体のDXを推進していきます。

納税者の皆様が、日常使い慣れたデジタルツール（スマートフォン、タブレット、パソコンなど）から簡単・便利に手続を行うことができる環境構築を目指すなど、これまで以上に“納税者目線”を大切に、各種施策を講じることで、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指しています。

e-Taxのご利用やキャッシュレスによる納付手続、オンラインによる税務相談など、税務署に出向くことなく手続ができるツールのご活用をお願いいたします。

○国税に関するご質問・ご相談は、「国税相談専用ダイヤルへ」

0570-00-5901

受付時間 半日8:30～17:00（土日職実及び12月29日～1月3日を除く。）

※税務署で面接によるご相談を希望される場合は、事前予約が必要です。

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

大分産業機械技能教習所だより

(一社)大分産業機械技能教習所 理事長 中野健造

【令和6年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表】

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日	
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	11月	12月
免許	移動式クレーン 登録大分4-移実1	全科(学科・実技)	5日	25H	108,900	4,565		2日～6日
		実技のみ	4日	9H	99,300			2日～5日
	整地・運搬等 登録大分4-07	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	3日	14H	49,500	1,430	26日～28日	4日～6日 23日～25日
		建設機械施行管理技士1級 (トラクター系又はショベル系以外)又は2級第4種から第6種合格者	3日	10H	47,300	1,430		
		車両系(解体)技能講習所持者	3日	6H	45,500	1,430		
		全科(学科・実技)	6日	38H	95,500	1,430	5日～8日と 11日～12日 15日と 18日～22日	12日～13日と 16日～19日
	解体用 登録大分4-02	車両系(整地等・旧解体)技能講習所持者	1日	5H	21,000	1,793	14日 25日	20日
		建設機械施行管理技士1級 (ショベル系)又は2級第2種合格者	1日	3H	18,800	1,793		
	不整地運搬車 登録大分4-04	車両系(整地等)技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	41,000	1,793	28日～29日	9日～10日
	高所作業車 登録大分4-03	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者	2日	12H	41,200	2,134	6日～7日 18日～19日	2日～3日 18日～19日
		普通運転免許所持者	3日	14H	42,400	2,134	6日～8日	2日～4日
		普通運転免許なし	3日	17H	52,100	2,134	18日～20日	18日～20日
小型移動式クレーン 登録大分4-01	玉掛・床上クレーン技能講習 クレーン免許所持者	3日	16H	41,800	1,370	7日～8日と 11日	9日～11日	
	免除なし	3日	20H	46,200	1,370	20日～22日		
玉掛 登録大分4-08	小ク・床上クレーン技能講習 移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	21,300	1,705	13日～15日 27日～29日	11日～13日 24日～26日	
	免除なし	3日	19H	25,300	1,705			
フォークリフト 登録大分4-05	フォークリフト特別教育(3ヶ月) 大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	18,200	1,650	18日と22日	2日と6日	
	大型・中型・普通運転免許所持者	4日	31H	33,000	1,650	1班	5日～8日 18日～21日	2日～5日 17日～20日
						2班	5日と 11日～13日	
		土・日		7日～8日と 14日～15日				
普通運転免許なし	5日	35H	34,100	1,650		16日～20日		
特別教育	クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)	2日	13H	12,100	1,705	12日～13日 25日～26日	23日～24日	
	小型車両系(機体質量3トン未満)	2日	13H	13,400	1,370		11日～12日	
	ローラー(制限なし)	2日	10H	13,400	1,551		16日～17日	
	フォークリフト(最大荷重1トン未満)	2日	12H	13,400	1,650			
	テールゲートリフター	1日	6H	11,200	957	1日		
職長・安全衛生責任者教育	2日	14H	13,400	1,650	11日～12日 25日～26日	9日～10日 23日～24日		
熱中症予防労働衛生教育	1日	3.5H	4,400	1,540				

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様

技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。
人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)
(大分労働局 大分助成金センター)

1. 中小事業主であること。
2. 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。
3. 受講者が被保険者であること。
4. 労働保険料を滞納していないこと。

陸災防だより

令和6年度 講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日を電話にてご予約下さい。

(講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)

- | | |
|--|-----------------------------|
| ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名)
大分労働局長登録・登録番号第48-5号 | 受付終了しました
1月27日(月)・28日(火) |
| ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名) | 終了しました |
| ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名) | 受付終了しました |
| ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名) | 11月25日(月) |
| ◎テールゲートリフター特別教育 (定員50名) | 10月19日(土) |

【受講料等のご案内】

(税込表記)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩しの実務経験3年以上	8,800円	無料
積卸し作業指揮者		7,700円	無料
車両系荷役運搬機械		7,700円	無料
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写し	5,500円	無料
テールゲートリフター特別教育		7,810円	無料

※令和6年度～令和10年度(5年間)は会員への助成事業として、陸災防大分県支部が開催する技能講習・安全教育のテキスト代は無料と致します。

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担をお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。(申込書も2週間前までに提出ください。)

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。 ※インボイス登録番号 T4010405001852

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。
(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

【問い合わせ先】

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部
(支部長 石樽誠二)

☎ (097) 556-7866
FAX (097) 552-1591
〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

縦3.0cm 横2.4cm

写真の裏に氏名
を記入のこと。

デジカメ 不可
カラーコピー 不可

写真1枚

(貼らないこと)

受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

受講 年月日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏名	男 ・ 女	※ 修了証 交付	番号 年月日	第 号 令和 年 月 日
生年月日	昭和 平成 年 月 日			
現住所	〒 [][][] - [][][][]		TEL	- -
			携帯電話	- -
			FAX	- -
勤務 先	所在地	〒 [][][] - [][][][]	TEL	- -
	フリガナ 名称		FAX	- -
			※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 ㊞

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。
2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。
〔 特定の場合とは、はい作業主任者技能 講習を指す。 〕

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	㊞

※	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
	入金日 / 受講料	テキスト代	合計	円	

「テールゲートリフター特別教育」(受講案内)

※本講習会はインストラクター養成研修ではありません。

令和5年3月28日公布の安全衛生規則の一部改正に伴い、特別教育を受けた人しかテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業ができなくなります。そのため、テールゲートリフターを使用する全ての従業員に特別教育を実施する必要があります。(テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャストストップパー等の操作、昇降板の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務が全て対象になります。)

陸災防大分県支部では、自社内で教育をすることが難しい事業場のために、下記のとおり特別教育を実施します。

記

- (1) 日 時：令和6年10月19日(土) 10:00～15:00
 ※遅刻者は本講習を受講出来ません。
 ※昼食は各自持参してください。
- (2) 場 所：大分県トラック会館 3階「中会議室」
 大分市向原西1-1-27 TEL:097-556-7866
- (3) 申込方法：申込書に必要事項を記入し、陸災防大分県支部宛 (FAX 097-552-1591) に送付下さい。
 ※申込受付開始9月24日(火)
- (4) 受講料：会員7,810円(テキスト代無料 ※R6～R10) 非会員11,000円
 ※教材費用、消費税込
 非会員の場合テキスト購入済で当日持参の方は、受講料10,010円となります。
 ※受講料は前納(講習日7日前までに入金)です。
- (5) 定 員：50名

【振込先銀行】大分銀行 中島支店(普通) 146070

【口座名義】陸災防大分県支部(リクサイボウオオイタケンシブ)

【インボイス登録番号】T4010405001852

※振込手数料のご負担をお願いいたします。

※当日欠席の場合は受講料の返金はいたしません。

◆学科教育カリキュラム

科目	時間
関係法令(労働安全衛生法令中の関係条項)	0.5
テールゲートリフターに関する知識 (テールゲートリフターの種類、構造及び取扱い方法、点検及び整備の方法)	1.5
テールゲートリフターによる作業に関する知識 (荷の種類及び取扱い方法、台車の種類、構造及び取扱い方法、保護具の着用、災害防止)	2.0
計	4.0

※特別教育修了者には、学科教育受講証明書を交付いたします。

※実技教育は、学科教育を受講した受講生が「実技教育のポイント」を解説した動画教材(Youtubeに限定公開)の内容に基づき、自社で車両を使用して行うことを予定しています。

●陸災防だより

陸災防大分県支部 御中
(FAX 097-552-1591)

※講習申込開始は9月24日(火)からとなります。

テールゲートリフター特別教育 申込書

申込日	令和 年 月 日		会 員・非会員
受講日	令和 6年 10月 19日	テキスト	要 ・ 不 要
フリガナ		生年月日	年 月 日
氏 名		TEL	
		携帯電話	
現 住 所	〒 -	FAX	
勤 務 先	所 在 地	〒 -	TEL
	名 称		FAX

教育実施機関 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大分県支部

〒870-0905 大分市向原西1-1-27 大分県トラック会館内

【受講料振込先】 大分銀行 中島支店 (普通) 146070

【口座名義】 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイタケンシブ)

【インボイス登録番号】 T4010405001852

【受講料】 会員7,810円(テキスト代無料) 非会員11,000円 ※教材費用、消費税込

非会員の場合テキスト購入済で当日持参の方は、受講料10,010円となります。

※受講料は前納 (講習日7日前までに入金) です。

※振込手数料のご負担をお願いいたします。

※当日欠席の場合は受講料の返金はいたしません。

申込書は、FAXで受け付けます。郵送の必要はありません。

申込書は、FAXで受け付けます。郵送の必要はありません。



お知らせ

第一・第三土曜日の開業について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度における当機構業務の土曜日開業につきまして第一・第三土曜日の開業日をお知らせいたします。ぜひご利用ください。

なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則として翌週の月曜日（祝日の場合は火曜日以降）とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇ 令和6年度 土曜開業日カレンダー ◇

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

(注:各支所の開業時間は8時30分～17時15分となっております)

独立行政法人 自動車事故対策機構
大 分 支 所

〒870-0905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階
☎ 097-558-3155 fax 097-558-3156
<http://www.nasva.go.jp>

風力発電設備輸送実施のお知らせ

中津港～杵築市山香町までの一部区間にて、風力発電設備の輸送業務を行います。

輸送業務中は、交通誘導員の指示に従い通行して頂きますよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 場 所：中津港～杵築市山香町（国道10号経由）
2. 作業内容：風力発電設備の輸送業務を行います。
3. 規制内容：規制なし。輸送業務中の一時停止等ご協力をお願いいたします。
4. 運行期間：令和6年10月9日～11月中旬ごろまで
22:00～翌6:00まで（内国道10号0:00～5:00）
5. そ の 他：悪天候等により輸送日程が変更となる可能性があります。
そのため輸送日程予定表の日程にて輸送が完了しない場合がございます。

輸送日程予定表			
1	10月9日	11	10月28日
2	10月10日	12	10月30日
3	10月11日	13	10月31日
4	10月14日	14	11月1日
5	10月15日	15	11月2日
6	10月16日	16	11月4日
7	10月17日	17	11月5日
8	10月18日	18	11月7日
9	10月21日	19	11月9日
10	10月22日	20	11月11日



株式会社 電材エンジニアリング

輸送責任者連絡先：080-7758-6843

～車両火災🔥が多発しています～

- 車両火災による通行止めは長時間となり多くのお客さまに影響
- トンネル内で発生すると人命に危険を及ぼすだけでなく、道路施設も損傷する可能性があります、より社会的影響が甚大に！
- 復旧費用は道路法に基づきドライバー本人・雇用主に請求
その額は多額になります
- 原因は、エンジントラブルやタイヤバーストに起因するなど様々
👉 当事者にならないために日頃の車両点検、出発前の点検実施を！



九州自動車（福岡）での車両火災



九州自動車（福岡）での車両火災



九州自動車（熊本）でのトンネル車両火災



九州自動車（熊本）でのトンネル車両火災

トラック事業者向け適正取引の推進に関する啓発チラシの作成について

国土交通省では、トラック運送事業者に向けて、原価計算による自社のコスト構造の見直しや標準的運賃を活用した運賃交渉など適正な運賃料金での取引の推進とともに、採算を度外視した低運賃によって仕事を獲得しようとする行為は独占禁止法に抵触する恐れがあることについて啓発するチラシを、公正取引委員会と連名で作成しましたので、お知らせいたします。

◎適正取引の推進に関する啓発チラシ

https://jta.or.jp/wp-content/uploads/2024/09/flyer_jftc.pdf

トラック事業者の皆様へ

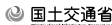

適正な運賃料金で取引しましょう！

- ✓ 従業員の負上げや安全運行の原資を確保するため、今一度、原価計算で自社のコスト構造を見直し、標準的運賃を活用して、取引先との交渉に備えましょう。
- ✓ 帰り荷の運賃は極端に安くても良い（空で走るよりまし。）という慣習を見直し、帰り荷物コストに見合った適正な運賃料金を収受しましょう。
- ✓ 過度な運賃競争よりも、輸送サービスの品質で仕事を獲得するようにしましょう！

なお、採算を度外視した低運賃によって、仕事を獲得しようとする行為は、独占禁止法に違反するおそれがあります。

トラック運送事業におけるダンピング行為とは

トラック運送事業の運賃料金を不当に低い額、たとえば運送原価を大幅に下回るような運賃料金で、継続して取引し、他のトラック事業者の事業活動を困難にさせることは独占禁止法により禁じられています。

燃 料 情 報

令和6年8月末現在で調査した県内の軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	150.0	115.2	128.5
ローリー平均	125.0	110.0	114.9
カード平均	144.1	114.9	123.4

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	9	32.1
出 光	4	14.3
昭 和 シ ェ ル	1	3.6
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	7	25.0
そ の 他	7	25.0
合 計	28	100.0

区分		月	23年	10	11	12	24年	2	3	4	5	6	7	8
		9	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
スタンド平均	大分	135.6	127.0	128.2	131.4	128.4	128.0	128.2	130.2	130.2	129.4	127.9	128.5	
	全国	131.0	121.7	122.5	125.7	126.1	125.8	124.2	125.5	125.8	125.7	124.7	124.1	
ローリー平均	大分	118.5	109.9	113.4	115.5	116.1	116.1	116.0	116.6	115.9	117.1	115.2	114.9	
	全国	119.3	109.3	111.9	114.8	114.8	114.7	114.7	115.8	115.5	116.1	115.3	113.4	
カード平均	大分	130.4	119.0	122.8	124.3	125.4	124.0	124.9	124.9	121.4	122.3	125.4	123.4	
	全国	129.5	120.0	121.9	123.7	124.3	123.8	124.2	125.3	124.3	125.7	125.2	123.2	

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ(消費税抜きの価格)

注) スタンド: スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (令和6年8月)

令和6年9月25日現在
(公社)全日本トラック協会

令和6年8月 単純計算表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	123.61	114.15	125.99

令和6年8月 元売別集計表 地区:九州(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	126.85	114.05	127.28
出光昭和シェル	124.45	114.52	123.97
エクソンモービル			
キグナス			
コスモ	120.20	111.50	137.10
その他	118.00	114.49	125.03

令和6年8月 購入量別集計表 地区:九州(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	124.06	113.98	127.46
30～50キロリットル未満		110.07	115.83
50～100キロリットル未満	113.70	111.96	113.40
100キロリットル以上		113.98	123.65

令和6年8月 支払期限別集計表 地区:九州(沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	126.89	114.22	119.97
30～60日未満	121.72	114.54	126.61
60日以上	127.43	112.81	113.40

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和6年4月	127.24	117.06	126.67
令和6年5月	126.34	116.97	125.63
令和6年6月	126.74	117.52	127.30
令和6年7月	125.79	116.40	127.90
令和6年8月	123.61	114.15	125.99

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（10月16日～11月15日）

日	曜	行 事
16	水	陸災防 荷役作業安全ガイドライン説明会（13:30 大会議室） 中小企業の皆様に役立つ価格交渉講習会（13:30 九電大分ビル） 令和6年度九州ブロック女性協議会 第2回役員会（15:30 JR長崎駅ビル）
17	木	
18	金	令和6年度 安全優良事業所における大分運輸支局長表彰（14:00 大会議室）
19	土	陸災防 テールゲートリフター特別教育（10:00 中会議室）
20	日	
21	月	大分港大在地区利用促進セミナー in東京（15:00 第一ホテル東京）
22	火	
23	水	
24	木	
25	金	
26	土	第56回全国トラックドライバーコンテスト（1日目）（自動車安全運転センター 安全運転中央研修所）
27	日	第56回全国トラックドライバーコンテスト（2日目）（自動車安全運転センター 安全運転中央研修所）
28	月	第56回全国トラックドライバーコンテスト 表彰式（第一ホテル東京）
29	火	
30	水	九州ブロック飼料・畜産部会における合同研修会（14:00 ニューウェルシティ宮崎）
31	木	
11/1	金	
2	土	
3	日	文化の日
4	月	振替休日
5	火	
6	水	令和6年度 適正化事業指導員全国研修「特別研修」（13:00（一社）愛知県トラック協会 中部トラック総合研修センター）
7	木	令和6年度 適正化事業指導員全国研修「特別研修」（9:00（一社）愛知県トラック協会 中部トラック総合研修センター）
8	金	令和6年度九州四県合同セメント部会（16:00 ホテル日航熊本）
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	
13	水	令和6年度 運行管理者等一般講習（10:00 大分県教育会館） 令和6年度九州各県運輸青年部会長会議及び九州地区運輸青年部臨時役員会第4回役員会並びにセミナー（14:00 熊本県トラック協会研修センター）
14	木	令和6年度 運行管理者等一般講習（10:00 大分県教育会館） 令和6年度九州・沖縄ブロック適正化事業指導員研修会及び九州・沖縄ブロック適正化事業連絡会議（13:30 ホテル・レクストン鹿児島）
15	金	

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご注文部数
1	運転日報(基本)	100枚	220	
2	運転日報(応用)	100枚	407	
3	乗務日報	100枚	352	
4	日常点検記録簿	1冊	176	
5	点呼記録表(25名用A)	100枚	781	
6	点呼記録表(25名用B)	100枚	781	
7	点呼記録表(12名用A)	100枚	451	
8	点呼記録表(12名用B)	100枚	451	
9	点呼記録表ファイル(12名用)	1個	1,595	
10	点検整備記録簿	1冊	396	
11	車両管理台帳	1冊	286	
12	運転者台帳	50枚	660	
13	運転者台帳ファイル	1冊	990	
14	運行管理者届	1枚	77	
15	整備管理者届	1枚	77	
16	運行管理規程	1冊	264	
17	整備管理規程	1冊	198	
18	タコチャート紙 M7-120	1箱	660	
19	タコチャート紙 M7-140	1箱	660	
20	タコチャート紙 M26-120	1箱	660	
21	タコチャート紙 M26-140	1箱	660	
22	運送約款(掲示用)	1枚	132	
23	運送約款(冊子)	1冊	198	
24	運行指示書(輸送文研社)	1冊	627	
25	運行指示書(アルプス印刷)	30枚	451	

ご住所(〒 -)	お電話 () -
貴社名	担当者名

※この帳票注文書をコピーして必要事項を記入のうえFAXにて送付してください。

ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

国道九四フェリー

はやい × やすい × べんり

70 min.

九州四国 最短ルート!

¥ 車

ネット割引も!

時計

毎時運航16便!

はやい 大分市佐賀関港から愛媛県三崎港まで70分!九州から四国まで一番早く行けるフェリーです。

やすい インターネット予約がお得で便利です。

べんり 佐賀関港発07時から23時まで1日16往復(32便)
愛媛県の道路も整備が進んでおり、海沿を走る国道も山沿いを走る高速道路も走りやすく便利です。

国道九四フェリー

詳しくはこちら



国道九四フェリー <https://www.koku94.jp>



お問い合わせ先 大分市大字佐賀関字750 本社営業担当 島村・足立 TEL097-575-1020